

石川県公報

平成27年7月31日
第12821号（金曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示	
○一般競争入札の落札者等 （管財課）	1
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 （厚生政策課）	2
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 （同）	2
○医療扶助のための施術を担当させる者の指定 （同）	2
○医療支援給付のための施術を担当させる者の指定 （同）	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の再開の届出 （同）	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の再開の届出 （同）	3
○介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 （同）	3
○介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 （同）	3
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 （長寿社会課）	4
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 （同）	4
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 （同）	4
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 （同）	5
○指定居宅介護支援事業者の事業の廃止の届出 （同）	5
○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 （同）	6
○青少年に有害な興行の指定 （少子化対策監室）	6
○青少年に有害な図書等の指定 （同）	6
○土壤汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の指定 （環境政策課）	7
○一般国道の区域の変更 （道路整備課）	9
○一般国道の供用の開始 （同）	9
○石川県証紙売りさばき人指定の一部改正（出納室）	9
公 告	
○政府調達に関する協定に係る入札公告 （管財課）	9
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 （県民交流課）	11
○政府調達に関する協定に係る入札公告 （医療対策課）	11
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 （健康推進課）	13
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 （経営支援課）	13
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 （同）	15
○農用地利用配分計画の認可公告 （農業政策課）	16
○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告 （都市計画課）	16
○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 （同）	16
○入札公告 （警察本部）	16
公安委員会	
○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	18

告 示

石川県告示第377号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成27年7月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
パーソナルコンピュータ 345台 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成27年6月29日
- 落札者の名称及び所在地

平成27年7月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 (ナ ン バ ー)	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2015年9月号 (04333-09)	(株)ダブリュエスココーポレーション
〃	NaiNaiプレス北陸 2015年9月号 (06805-09)	電 王 堂 出 版 (株)

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあつては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成27年7月31日

石川県告示第394号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、同条第2項に規定する形質変更時要届出区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）として、次のとおり指定する。

平成27年7月31日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 形質変更時要届出区域

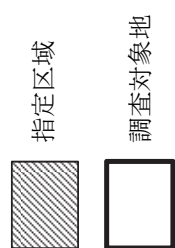
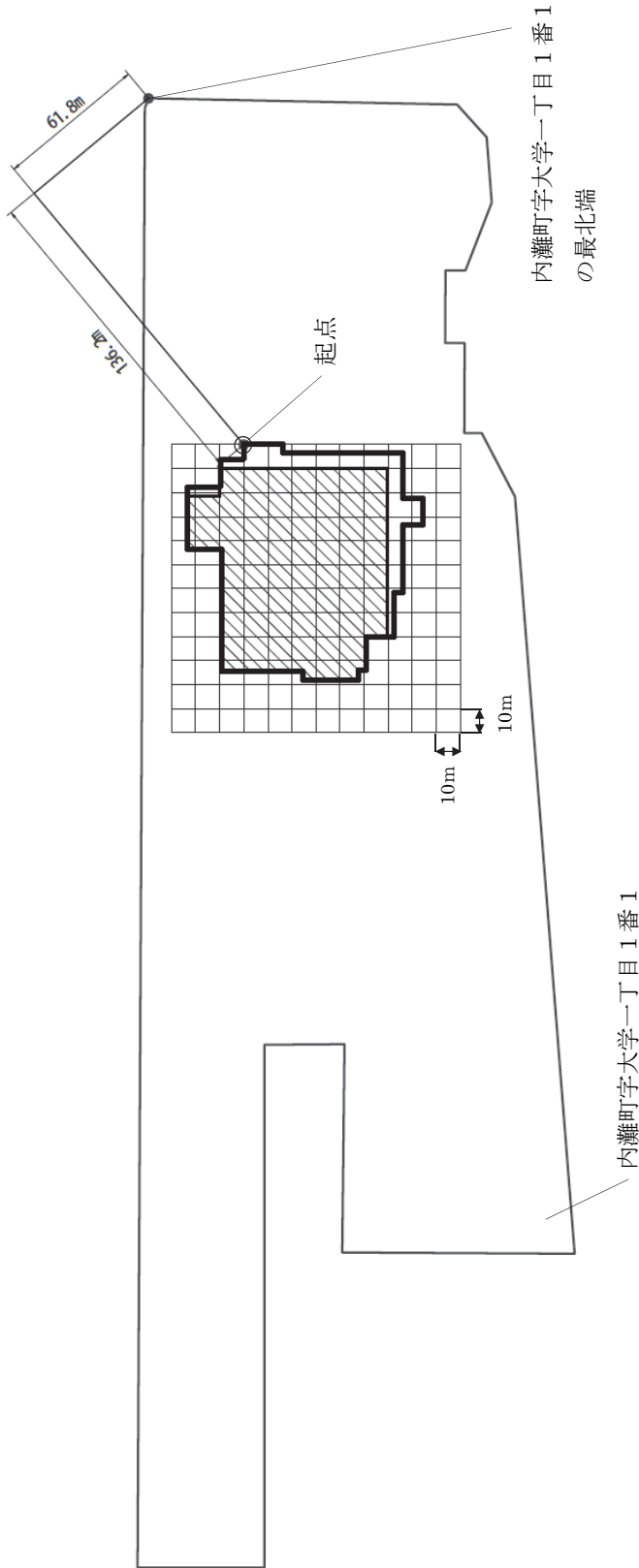
河北郡内灘町字大学一丁目1番1の一部（別図のとおり）

2 形質変更時要届出区域において土壤の汚染状態が土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第

1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

砒素及びその化合物

別 図



格子の回転角	40 度
起点	起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して 10m 間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点として右に回転させた角度を示す。

起点	起点は、河北郡内灘町字大学一丁目 1 番 1 の敷地境界の最北端から西へ 61.8m、南へ 136.2m の地点とする。
----	--